

第3次あさぎり町総合計画概要版デザイン作成業務委託
〈仕様書〉

令和6年4月
あさぎり町企画政策課

第3次あさぎり町総合計画概要版デザイン作成業務委託仕様書

1 業務名

第3次あさぎり町総合計画概要版デザイン作成業務委託

2 目的

本業務は、令和6年度を始期とする第3次あさぎり町総合計画概要版について、写真やイラストを使用し、視覚的に住民にわかりやすく伝え、まちづくりに対する理解と参加の促進、本町のイメージアップなどを図るため、独自性のある魅力的な概要版を作成することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年7月31日までとする。

4 業務内容

下記の項目について実施するものとする。

(1) 業務概要

本業務は、第3次あさぎり町総合計画概要版の作成を行うものとし、紙面制作に関する編集内容、デザイン企画、写真撮影、レイアウト、イラスト作成などを提供・提案すること。

また、色覚多様性のある人に配慮した色使いや、ユニバーサルデザイン書体を使用し、高齢者や障がいのある人などにも配慮した広報紙製作を行うこと。

(2) 概要版の構成

概要版は20ページ以内までのものとし、大枠を纏めた構成とし協議の上、以下の事に留意して制作を行うものとする。

- ①A4縦の長辺閉じ表紙を含め20ページ以内
- ②総合計画の体系、基本構想、基本目標の説明を明記
- ③基本目標に掲げる目標をわかりやすく表現する事

(3) 打合せ・協議

業務実施に必要な打合せ・協議は、業務着手時、中間時、納品時の計3回程度とし、そのほか必要に応じて適宜実施する。

なお、打合せを行った場合は、その都度、打合せの概要を作成し、速やかに本町へ共有すること。

(4) 成果品

本業務により実施した成果については、次のとおりとする。

- ①電子成果品 1式（概要版（PDF等のデータ形式）、業務報告書、その他イラスト等の電子データ）

5 疑義

本業務に関する疑義が生じた時及び本仕様書、関係法令に記載のない事項については、あさぎり町（以下「甲」という。）及び受託者（以下「乙」という。）との協議

のうえ決定する。

6 提出書類

乙は、契約締結後速やかに次に掲げる書類を甲に提出するものとする。

- ① 業務実施計画書
- ② 業務工程表
- ③ 主任技術者等届出書
- ④ 業務着手届
- ⑤ その他甲が必要と認める書類

7 貸与資料

本業務にあたり、甲は乙に「第3次あさぎり町総合計画」に関する関係資料等を貸与する。なお、貸与された資料は乙の責任において取り扱い及び保管を行うものとし、業務完了後速やかに甲に返却しなければならない。

8 工程管理

乙は、工程表に基づき適正な工程管理を行うこと。なお、甲から進捗状況の報告を求められた場合は、速やかに必要な報告を行うものとする。

9 秘密の保持

乙は、業務上知り得た内容等を第三者に漏洩してはならない。

10 成果品の納品

成果品については、甲の検査合格をもって納品されたものとする。なお、納品後に認定申請における修正が発見された場合は、乙負担により成果品に係る修正を行うものとする。

11 成果品の帰属

本業務における成果品はすべて甲に帰属するものとし、乙は、甲の許可なくこれを使用または流用してはならない。

12 納入場所

成果品の納入場所は、あさぎり町企画政策課とする。